

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.72

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 3,538,158 円(5,428,721 円)

[一財 3,538,158 円]

目的

住民の方々の利便性を確保するために、各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民サービスの向上を図る。

内容

藤代庁舎に市民課窓口、税窓口、国保年金窓口、健康福祉窓口、市民生活窓口（会計収納窓口を含む）を設置していることから、各窓口で使用する消耗品や事務機械の使用料が主なものである。

効果

取り扱い事務件数

(単位:件)

種 別	平成 18 年度	平成 17 年度
市民課窓口	40,979	45,721
国保年金	17,480	19,885
健康福祉	-	6,293
社会福祉	752	-
障害福祉	1,828	-
子育て支援	3,309	-
介護保険	-	2,445
高齢福祉	2,398	-
税務関係	10,555	11,005
市民生活窓口	9,761	3,057
合 計	87,062	88,406

18年度の市民生活窓口の増は会計収納窓口業務が追加されたため

[担当：市民活動支援課] P.72

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 2,362,000 円(3,822,000 円)

[一財 2,362,000 円]

目的

市民憲章の主旨の周知を図り、住みよいまちづくり事業を実施するため、市民憲章推進協議会へ補助金を交付し、市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿いの空き缶回収・花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・市民憲章推進活動費助成及び協賛金交付
（活動費助成 61 地区、3 団体・協賛金交付 2 団体）
- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種の配布・市民憲章ポスターの掲示）等

効果

環境美化活動の一環として実施した各種事業に、多くの市民の参加協力を得ることができ、美しいまちづくり事業の推進を図ることができた。また、市民憲章条文入り花の種や各種イベントで花の苗等を配布し、市民憲章の普及啓発も図れた。

[担当：秘書課] P.74

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 134,000 円（125,700 円）

[一財 134,000 円]

目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・助役・収入役・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査を行う。

○ 内容

3 回の審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

- ・委員 6 名の報酬 102,000 円
- ・費用弁償 32,000 円

効果

審査会では、市長・助役・収入役・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。また審査会における、より一層の公正な判断、審査の充実が図られた。

[担当：人事課] P.74

2201 職員研修に要する経費 4,810,609 円（4,833,847 円）

[その他 300,000 円 一財 4,510,609 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手地方広域下水道組合人事考課研修負担金 300,000 円]

目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

内容

研修実績 1,302 人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内研修	階層別研修	新任職員研修	新規採用職員	4
		上級職員フォローアップ研修	採用後16年の職員	23
		管理職研修	課長昇格3年以上	19
	専門特別研修	社会福祉施設体験研修	指定職員	4
		技術職員研修	希望職員	50
		人事評価研修	指定職員	581
		メンタルヘルス研修	指定職員	293
		交通安全教室	指定職員	45
	庶務担当者研修	指定職員	53	
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員(注1)	62	
	常総地方広域事務組合	指定職員(注2)	119	
	市町村アカデミー	指定職員(注3)	3	
	各種研修機関	希望職員(注4)	43	
	県実務研修	指定職員	3	
合 計				1,302

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	JST基本コース講師養成	指定職員	1
	JST基本コース講師養成 フォローアップ	指定職員	2
特別研修	行政法講座	〃	2
	民法講座	〃	3
	民法講座	〃	4
	地方自治講座	〃	4
	法制執務講座	〃	2
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	4
	政策法務講座	〃	4
	政策評価講座	〃	4
	公共マーケティング技法講座	〃	2
	意思決定訓練講座	〃	2
	パワーポイントを活用した プレゼンテーション講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	2
	女性職員のためのステップ アップセミナー	〃	2
	人事考課研修	〃	4
	法務マスター研修	〃	1
危機管理講座	〃	1	
住民と行政の協働講座	〃	2	
階層	新任課長課程	〃	9
	新任部長課程	〃	3
計			62

注 2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	4
新規採用職員後期課程研修	新任職員	4
吏員第一部課程研修	採用 6 年	16
吏員第二部課程研修	採用 9 年	6
吏員第三部課程研修	採用 12 年	21
監督者第一部課程研修	新任係長	4
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	18
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	8
現任課長補佐課程研修	補佐 3 年以上の職員	9
公務窓口接遇研修	一般職員	4
発想力開発研修	一般職員	4
行政課題研修	一般職員	3
中高年職員セミナー研修	定年退職者	18
計		119

注 3 市町村アカデミー

研 修 名	対 象	受講人数
住民とのコミュニケーション	一般職員	1
監査事務	一般職員	1
災害に強い地域づくり	一般職員	1
計		3

注 4 各種研修機関

講 座 名	人数	講 座 名	人数
新任情報化管理者セミナー	1	監査の基礎理論と実務研修	1
システム運用管理セミナー	1	不動産登記の実務と取引をめぐる法律実務研修	1
環境パートナーシップ研修	1	タクシーとNPO、福祉と交通と自治体の役割研修	1
地価予測研究報告	2	選挙事務研修	2
市場化テストフォーラム研修	1	カウンセリング講座	1
新任担当者の工事検査の進め方	1	危機管理研修	2
土地評価実務研修	1	木造住宅の耐震診断と補修方法講習会	1
発達臨床研修	1	公害苦情相談研究会	1
茨城県幼稚園新規採用教員研修	1	契約をめぐる諸問題とその解明研修	1
パソコン研修 (Excel 入門・中級・マクロ編)	9	公園緑地推進・街路促進協議会先進地調査	1
パソコン研修(Word 応用編)	2	健康運動実践指導者登録更新	1
パソコン研修 (PowerPoint 入門・応用・活用編)	9	計	43

効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応でき

る適応力の醸成に役立てた。

[担当：防災対策課] P.76

3001 防犯に要する経費 3,730,957 円 (3,143,170 円)

[一財 3,730,957 円]

目的

防犯や暴力追放とその暴力的素地を排除し、もって取手市の健全、かつ明朗な発展を期することを目的とする団体に補助することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚、善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

内容

- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅改札前及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 5 回、暴力追放 1 回）
- ・防犯わんぱく相撲大会（こども天国）
- ・暴力追放啓発用看板、横断幕の設置（看板 2 ヶ所・横断幕 2 ヶ所）
- ・警察への連絡など
- ・青色回転灯の装備(4 台分増車)
- ・自主防犯組織への補助 16 団体

効果

防犯や暴力追放の啓発、啓蒙運動の実施により市民の犯罪防止に関する意識の拡充が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.78

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,518,091 円 (898,872 円)

[一財 1,518,091 円]

目的

情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたっては、不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理体制の整備をより高度化し、かつ、その維持管理を確実にしていくことにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障するものである。

また、執務環境の改善を通じ、効率的・機能的で、かつ、よりの確でスムーズな市民サービスの実現を目指すものである。

内容

ファイリングシステムについては、平成 15 年度よりコンサルタント委託の維持管

理を廃止し、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9つの各部専門部会(表 1)による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。これにより情報公開条例及び個人情報保護条例のより円滑な運用を目指すとともに、効率的・機能的な執務環境を維持し、更なる市民サービスの向上に資することができた。

平成 18 年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を 10 月 16 日・17 日の 2 日間(計 4 回)開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全 80 部署に対して維持管理実地指導を、平成 18 年 10 月 27 日から同年 12 月 4 日まで、延べ 25 日間に亘り各部専門部会による実地指導を行った。

表 1

専門部会	備 考
総務部専門部会	秘書課、会計課、議会事務局、監査委員事務局を含む
政策財政部専門部会	
健康福祉部専門部会	
市民部専門部会	
環境経済部専門部会	農業委員会を含む
建設部専門部会	
都市整備部専門部会	
教育委員会専門部会	
消防本部専門部会	

効果

上記本年度目標である「ファイリングシステムのレベルアップ」を図るために、実地指導の内容も「タイトル」と「保存年限」の見直しを中心としたものとした。そのために、キャビネット内の分類序列が見直され文書管理システムが一層整備されるとともに、効率的かつ機能的な執務環境への改善も図られた。また、情報公開条例及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

[担当：総務課] P.78

2201 法務に要する経費 6,850,450 円(8,203,997 円)

[一財 6,850,450 円]

目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、各種の法規研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・ 法制執務研修への参加
- ・ 官報、県報を始めとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 顧問弁護士（1人）の委嘱

効果

取手市例規集のデータベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。

また、法令関連書誌の購読や研修会への参加、顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.80

2701 広聴活動に要する経費 3,937 円（5,393 円）

[一財 3,937 円]

目的

広く市民の意見を聴き、市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

内容

広聴相談一覧

相談種別	件数 (18年度)	件数 (17年度)	内 容
要望・陳情	216 件	196 件	政策・福祉・生活基盤の整備等に関わるもの
市長への手紙	91 件	64 件	政策・生活基盤の整備・事業等に関わるもの
メール	133 件	439 件	政策、事業、生活基盤の整備等に関わるもの
中学生交流会	2 件 (永山・ 藤代南中)	4 件	各中学校へ市長が出向き、中学生の意見を聴く

効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.80

2801 広報発行に要する経費 23,286,953 円（36,000,326 円）

[国・県 45,000 円 一財 23,241,953 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 45,000 円]

< 広報とりでの発行 >

目的

市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供し、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

1. 発行概要

- ・規格：タブロイド判

12 ページ（4 回）、8 ページ（19 回）、6 ページ（1 回）

- ・発行部数 46,200 部

- ・配布方法

 - ・新聞折り込みによる配布（折り込み部数 43,865 部）

- ・郵送による配布（郵送件数 約 800 部）

折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者

- ・その他 市公共施設、郵便局、駅等 47 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費（22,587,311 円）

項 目	平成 18 年度	平成 17 年度
広報発行に要した経費	22,587,311 円	23,841,891 円
内 訳		
広報印刷製本に要した経費	9,921,943 円	10,497,863 円
折り込みに要した経費	9,487,999 円	9,713,665 円
郵送料に要した経費	1,516,651 円	1,736,175 円
DTP 編集に要した経費	850,500 円	1,012,284 円
写真現像・プリント、封筒印刷に要した経費	368,883 円	379,718 円
消耗品等に要した経費	441,335 円	502,186 円

効果

特集面を充実することにより、市民が求める行政施策についての情報を、きめ細かく提供することが可能となり、市民参加の環境づくりに効果があった。

さらに、写真を多く取り入れ、視覚的な紙面づくりを心がけた結果、より見やすく、親しみやすい紙面づくりが進んだ。

<その他管理に属する事務事業>

項 目	平成 18 年度	平成 17 年度
その他事務事業に要した経費	699,642 円	750,185 円
内 訳		
旅 費	6,500 円	32,500 円
新聞購読に要した経費	287,760 円	287,760 円
公用車等管理に要した経費	208,490 円	230,855 円
インターネット使用料	82,392 円	83,370 円
負担金等経費	114,500 円	115,700 円

[担当：市民課] P.80

2901 市民相談に要する経費 5,636,426 円（4,753,154 円）

[国・県 600,000 円 その他 1,803 円 一財 5,034,623 円]

* 特財内訳

[県委：人権啓発事業委託金 600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 1,803 円]

目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

内容

主な事業

相 談 種 別	件 数	内 容
法律相談/月 4 回	531 件	損害賠償・相続・金銭貸借等
総合案内	37,830 件	来庁者への案内

人権啓発事業（茨城県委託事業）

人権啓発事業は、多くの人が集まるイベント会場において、人権擁護委員・法務局職員・市職員が啓発品の配布等を実施した。

開催日及び会場

11 月 11 日 とりで産業まつり

11 月 18 日 ネットワークフェア

11 月 26 日 女と男ともに輝く取手の集い

効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

人権啓発事業においては、多くの人に人権擁護思想の普及・高揚を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.82

3101 ホームページ管理に要する経費 721,350 円（68,250 円）

[一財 721,350 円]

目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて、取手市を積極的にアピールするための手段とする。

内容

(1) ホームページ管理システムサポート経費 469,350 円

(2) ホームページバナー広告領域作成経費 252,000 円

効果

ホームページを活用することで、広報紙を補完しながら、より多くの情報を提供す

ることができたほか、情報を即時発信できる利便性を生かして、最新の情報を伝えることができた。また、ホームページを通じて、提言などが寄せられることも多く、広く意見をくみ上げる上でも役立った。

[担当：情報管理課] P.82

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 327,100 円 (421,250 円)

[一財 327,100 円]

目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、かつ、情報公開及び個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

内容

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 12 年 10 月から運用が始まり、平成 18 年度は 167 件の開示請求があった。なお、決定区分が複数にまたがったものがあり、その総数は 200 件となった。

また、決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告するものである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	決 定 区 分					合 計
	開示	部分開示	不開示	取下げ	保留	
	44	144	6	6	0	200

開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 136 件、法令秘情報保護が 23 件、事業者活動情報保護が 18 件、事務事業執行情報保護が 4 件及び一部文書不存在が 2 件となった。また、不開示決定の内訳は、個人情報保護が 1 件、事業者活動情報保護が 1 件、及び文書不存在が 4 件であった。

開示請求先別の件数は、開示請求件数は 167 件であったが開示請求先が複数にまたがったものがあり、総数は 200 件であった。その内訳は、市長部局 174 件 (総務部 21 件、企画財政部 11 件、市民部 1 件、健康福祉部 10 件、環境経済部 6 件、建設部 108 件、都市整備部 16 件、秘書課 1 件)、教育委員会 14 件、消防本部 3 件、議会事務局 6 件、農業委員会事務局 3 件という状況であった。

なお、開示請求に対する決定について、平成 18 年度中の請求者からの不服申立てはなかった。

(2) 個人情報保護条例の運用

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく

個人情報保護制度も運用に移された。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開していく仕組みである。

平成 18 年度は 22 件の請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 18 件、不開示になったものが 2 件、取り下げが 2 件ずつとなった。

部分開示の 3 件は、第三者の個人情報が含まれていたもので、不開示の 2 件は文書不存在によるものであった。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報 保護条例	決 定 区 分				合計
	開示	部分開示	不開示	取り下げ	
	15	3	2	2	22

開示請求先の件数は、開示請求件数は 22 件であった。その内訳は、市長部局 22 件（市民部 2 件、健康福祉部 16 件、環境経済部 1 件、建設部 3 件）という状況であった。

情報公開制度と同じように、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 9 人で運営を行った。

同審議会は、平成 18 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 18 年度は 8 回開催され、情報開示審査諮問書のうち 5 件について答申を行った。

効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.82

2001 都市間交流に要する経費 4,726,616 円 (2,636,302 円)

[一財 4,726,616 円]

○目的

姉妹都市ユーバ市の受入事業および取手市在住中・高生の派遣事業・友好都市桂林市への市民訪問団派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人に対する支援活動や在住外国人相互の交流、さらに在住外国人と市民の交流等により、外国人が住みやすい環境をつくるため市民レベルの事業運営を主体的に展開しており、市として国際交流協会の活動を支援する。

○内容

(都市間交流事業)

- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @30,000 × 15 名=450,000 円
- ・ユーバ市交流に要する経費 1,732,471 円
- ・桂林市交流に要する経費 1,734,145 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 800,000 円

主な事業

- ・第8回外国人による日本語スピーチコンテスト(7月8日:井野公民館)
- ・ふれあい交流会の開催(ミヤマ料理を楽しむ集い・異文化交流トクワツ 等)
- ・第9回東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会(11月18日:市民会館)
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター)
- ・国際交流活動展の開催(市民ギャラリーにて)

○効果

10月11日から10月16日の日程で取手市長以下大人71名を桂林市へ派遣、10月26日から11月3日の日程で取手市助役以下大人9名・取手市在住中学生16名をユーバ市へ派遣し、教育・文化を中心とした相互交流を実施した。取手市国際交流協会については各部会(日本語教室部会・交流部会・広報部会)が積極的に事業を展開、多様な国際交流の推進が図られた。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催していく。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.90

0601 入札事務に要する経費 6,337,950 円 (0 円)

[一財 6,337,950 円]

目的

入札契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札契約の適正化を図る。

内容

主な内容は以下のとおり。

- ・電子入札システム導入業務委託料 3,255,000 円
- ・電子入札システム使用料 2,627,100 円

効果

電子入札を本年度10月から導入したが、実施件数が5件と少なかった。導入効果は、今後電子入札件数が増えるに従い、事務の簡素化並びに入札の公正化が図られる。

[担当：管財課] P.90

2001 庁舎の管理に要する経費 100,256,511 円 (195,851,329 円)

[その他 4,414,000 円 一財 95,842,511 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,600,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 274,000 円 こども発達センター光熱水費使用料 540,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

(単位：円)

委 託 名	委 託 料		内 容
	18 年度	17 年度	
庁舎管理業務委託料	18,774,000	18,849,600	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,733,000	5,615,820	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,237,500	10,291,680	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	698,250	648,900	本庁舎・自転車競技会建物の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	271,404	271,404	本庁舎及び自転車競技会建物の電気設備等検査業務

エレベーター保守点検委託料	516,600	516,600	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	325,500	325,500	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	633,149	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	1,200,000	1,200,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	315,000	315,000	本庁舎敷地内の草刈り業務
浄化槽清掃及び点検委託料	33,600	611,100	自転車競技会建物の浄化槽保守点検業務
空調機保守点検委託料	285,600	302,925	本庁舎・自転車競技会建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	71,400	71,400	本庁舎地下タンクの配管漏洩検査業務
分庁舎機械警備業務委託料	396,900	396,900	自転車競技会建物の機械警備業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	661,500	661,500	新庁舎の空調機保守点検業務
電波障害対策施設保守点検委託料	199,500	210,000	電波障害対策施設の保守点検業務
清掃業務委託料	120,750	120,750	自転車競技会建物の清掃業務
電話交換機保守点検委託料	2,494,800	2,286,900	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
受水槽清掃業務委託料	32,550	26,250	自転車競技会建物の受水槽清掃業務
地上デジタル放送受信状況調査委託料	204,750	-	地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、現アナログ放送電波障害区域のデジタル放送受信の可否調査業務

庭園環境整備委託料	351,500	-	旧高須小学校敷地内の樹木の管理業務
-----------	---------	---	-------------------

(単位:円)

工事請負費	金額		内容
	18年度	17年度	
電話配線工事	1,260,000	7,980	藤代庁舎1階から2階に教育委員会が移転するため、電話配線工事を実施した。

効果

庁舎の効率的な維持管理が図られた。

[担当：管財課] P.92

2101 自動車の維持管理に要する経費 22,098,225 円 (23,521,525 円)

[一財 22,098,225 円]

目的

公用車の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

(単位:円)

委託名	金額		内容
	18年度	17年度	
民間バス運行委託料	4,774,770	4,774,770	@36,729×130日/年

委託バス運行状況

			平成18年度	平成17年度
利用日数			105日	116日
延べ利用者数			4,181人	4,844人
内訳	日帰り	市内日数	18日	12日
		人数	999人	871人
	宿泊	市内日数	81日	95日
		人数	2,991人	3,708人
宿泊	日数	6日(3回)	8日(4回)	
	人数	191人	265人	

市有バス運行状況

			平成 18 年度	平成 17 年度
利用日数			116 日	107 日
延べ利用者数			3,173 人	3,645 人
内訳	日 帰 り	市内日数	24 日	31 日
		人数	838 人	1,524 人
		市外日数	82 日	72 日
		人数	2,120 人	2,029 人
	宿 泊	日数	10 日(5 回)	4 日(2 回)
		人数	215 人	92 人

(単位:円)

使用料及び賃借料	金 額		内 容
	18 年度	17 年度	
公用車リース料	6,368,657	5,221,918	乗用車 4 台(4 台) バン 6 台(3 台) 軽自動車 3 台(4 台) ワゴン車 1 台(2 台)

()内は H17 年度

効果

公用車を定期的に維持修繕を行うことにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P.94

2201 市有財産管理に要する経費 22,322,250 円(40,013,250 円)

[一財 22,322,250 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

内容は以下のとおり。

(単位:円)

役 務 費	金 額		内 容
	18 年度	17 年度	
不動産鑑定料	871,500	412,650	市有地売却に伴う土地の鑑定業務

(単位:円)

委 託 名	金 額		内 容
	18 年度	17 年度	
市有地草刈業務委託料	2,254,350	2,326,800	市有地 21 個所の草刈り業務
市有地測量業務委託料	127,000	-	市有地払い下げに伴う測量業務
立木伐採業務委託料	304,500	1,071,000	市有地の立木伐採業務
旧寺原污水处理施設解体工事設計業務委託料	630,000	-	污水处理施設解体工事の設計業務
旧寺原污水处理施設敷地内土壌分析調査業務委託料	472,500	-	污水处理施設解体工事の土壌分析調査業務

(単位:円)

工 事 請 負 費	金 額		内 容
	18 年度	17 年度	
旧寺原污水处理施設解体工事	17,600,000	-	敷地の払い下げにあたり、処理施設の解体工事を実施

効果

市有財産の維持管理を図ると共に、旧寺原污水处理施設の解体工事を実施し、敷地を売却することにより、財産の有効活用を図った。

[担当：管財課] P.94

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,844,930 円 (47,283,135 円)

[一財 32,844,930 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

(単位:円)

委 託 名	金 額		内 容
	18 年度	17 年度	
庁舎管理業務委託料	13,594,770	14,526,750	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理
夜間警備委託料	4,079,880	4,137,000	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350	390,810	藤代庁舎の消防設備保守点検業務

電気設備検査委託料	231,000	239,400	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	327,600	819,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	233,100	271,950	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	960,900	574,500	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000	300,300	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務
地上デジタル放送受信状況調査委託料	204,750	-	地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、現アナログ放送電波障害区域のデジタル放送受信の可否調査業務
藤代庁舎不要備品廃棄業務委託料	105,000	-	藤代庁舎内の不要品廃棄業務
石膏ボード処分業務委託料	81,480	-	石膏ボード廃棄処理業務

効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：企画課] P.96

0501 企画事務に要する経費 16,868,305 円(30,216,450 円)

[国・県 8,000,000 円 一財 8,868,305 円]

* 特財内訳

[県交：合併特例交付金 8,000,000 円]

(1)路線バス運行事業補助金 [一財 5,000,000 円]

目的

健康づくりの事業を推進していく上で、保健・スポーツ施設等公共公益施設への交通アクセスを確保し利用者の利便性を確保する。

内容

関東鉄道(株)が運行する取手駅西口から取手市グリーンスポーツセンター経由常総線戸頭駅間の路線バス運行事業に要する経費の一部について補助を行った。

平成18年10月から取手市コミュニティバスが運行したことにより、同年9月まで、半年分を補助した。

効果

路線バス運行区間の周辺地域の市民の足が確保されたとともに、医療機関や保健・スポーツ施設を利用する人の利便性が確保された。

(2)行政経営システム構築に係る指導支援業務委託

[国・県 8,000,000 円 一財 1,124,500 円]

目的

まちづくり課題を横断的な視点から解決していくために、政策体系を構築するとともに施策や事務事業の目的と成果を明確にすることにより、まちづくり計画の達成度を把握すると共に計画の進行管理を可能とする。

内容

全庁的に行政経営システムについての理解を深め、施策や事務事業の評価を予算編成にも活かせるような仕組みとするため、アドバイザーから指導・点検や注意点等の助言を受けながら進めていった。また、第五次取手市総合計画策定にあたり、政策体系の構築と成果指標を設定し、進行管理可能な計画となるよう支援をいただいた。

平成 18 年度は以下の内容についてアドバイザーによる指導支援・点検等を実施した。

対象者	内容
特別職・部長層	全庁政策評価会議（まちづくりの重点テーマの検討）
課長級	施策企画会議（基本計画における現状と課題、基本方針、各主体の主な役割、まちづくり指標の検討） 新規事業事前評価説明会
課長補佐級・係長級	事務事業評価の個別指導点検会

効果

平成 17 年度に引き続き、アドバイザーの指導のもと階層別の会議を行い、行政評価システムの仕組みを理解するとともに全事務事業評価を行ない、仕事の対象や目的について議論することができた。

また、平成 19 年度スタートの第五次取手市総合計画を策定するに当たり、行政評価の考え方を取り入れた計画となるよう、特別職・部長層による全庁政策評価会議においては基本構想の重点テーマについて議論し、課長層を中心にした施策企画会議においては、基本計画について議論し、総合計画に反映することができた。

(3)市民意識調査委託[一財 1,398,755 円]

目的

第五次総合計画（基本計画）において設定した 38 施策のまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

内容

【市民意識調査】

調査対象：2,000 人（平成 18 年 12 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成 19 年 1 月 12 日～1 月 31 日

調査方法：郵送配布、郵送回収

回収結果：有効回収数 1,224人 有効回収率 61.2%

内訳

役務費（通信運搬費） 453,755円

市民意識調査委託料 945,000円

効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することが出来た。

これにより、施策目標に対する達成度がわかるとともに、今後、目標を達成するための事業展開をどうするか議論するデータとして活用することが出来るようになる。

[担当：企画課] P.98

1101 取手市総合計画策定に要する経費 1,676,550円(2,320,600円)

[一財 1,676,550円]

目的

合併により新生取手市が誕生したことから、平成19年4月スタートの第五次取手市総合計画を策定するとともに、将来のまちづくり計画として広く関係者や関係機関に配布し周知する。

内容

総合計画の策定に当たり、市の原案に対し各界各層からご意見をいただくため、総合計画審議会を設置し、諮問から答申までに係る会議開催に要する経費。

また、計画を関係者や関係機関に配布し、今後のまちづくり方針を広く周知するために計画書として印刷製本するために要する経費。

内訳

総合計画審議会委員報酬等 507,900円

総合計画書印刷代 1,168,650円

【総合計画審議会】

委員 14名

答申まで延べ5回会議を開催（平成18年度）

委員会経費内訳

報酬 385,900円

費用弁償 122,000円

効果

総合計画審議会から最終答申として適切なお意見をいただき、総合計画に反映することが出来た。計画書では、今回から新たに各主体の主な役割やまちづくり指標を設定し、今までとは違う構成とすることで、目指す方向性や目標を明らかに出来た。

また、印刷製本についても、計画書のほかダイジェスト版を作成し、計画の内容を

わかりやすくまとめることが出来た。

[担当：企画課] P.98

3101 取手 100 人委員会に要する経費 54,465 円(41,540 円)

[一財 54,465 円]

目的

取手市で課題となっている事柄について、公募による市民委員が自主的に議論する機会をつくり、委員会からの提言をよりよいまちづくりに活かしていくなど、市民と行政の協働のまちづくりを進めることを目的とする。

内容

平成 16 年度より実施。第 2 期取手 100 人委員会（市民 83 人、6 分科会）として、平成 17 年 11 月から平成 18 年 12 月の期間により議論をしていただき提言をいただいた。その際、委員が活動に参加しやすいように、連絡用通信費、保険への加入、一時保育の手配等を行うものであり、今回はこれらのうちの平成 18 年度分である。

【委嘱期間】平成 17 年 11 月 12 日から平成 18 年 12 月 31 日

【開催実績】平成 18 年度

全体会 2 回

運営委員会 2 回

<平成 18 年度分科会開催状況>

・取手おこし分科会	12 回
・暮らしやすい街分科会	10 回
・新市まちづくり分科会	18 回
・人と地域を活かす分科会	5 回
・取手芸術文化立市研究会	9 回
・市民と行政の協働を考える分科会	9 回

内訳

一時保育謝礼	6,000 円
需用費（提言書印刷・製本等）	17,915 円
役務費（通信運搬費）	30,550 円

効果

市民による委員会として、それぞれのまちづくり課題を議論していただいたものであるが、第 2 期では、参加した委員自らが課題とするテーマごとに分科会をつくり、委員のみで自主的な運営を進めてきた。

会議運営も市民主体型で運営できるようになり、市民と行政との協働のまちづくりの実現に一步近づいた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.98

2001 電算・O A化等に要する経費 337,420,313 円 (671,409,227 円)

[国・県 2,032,000 円 その他 64,000 円 一財 335,324,313 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 2,000,000 円]

[県委：常住人口調査委託金 32,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

目的

市の各種業務について電子計算機を利用した処理を行うことにより、処理の迅速性・正確性・省力化等、事務処理の効率化を図るものである。

さらに、本庁内のみパソコンによるネットワークだけでなく、行政間ネットワーク及び市内公共施設間ネットワーク等の構築を行うことにより、総合的な行政間の情報の共有化・事務処理の効率化を図るものである。

内容

(1) 各種ネットワーク構築費

高速大容量の情報基盤である県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を利用し、国と県及び市町村がL GWAN(総合行政ネットワーク)によってネットワーク化されることにより、情報の共有化、事務の迅速化を図った。

さらに市内公共施設間のネットワークである地域公共ネットワークを活用し、学校・各公民館等のインターネット環境を整備運用した。

また、これらのネットワークを活用することにより、県と共同で整備運営する電子申請・届出システムやスポーツ施設予約システムの利用促進を図った。

・いばらきブロードバンド負担金	5,906,076 円	
・L GWAN関連機器設置費	1,548,540 円	
┌ サービス提供装置使用料		868,140 円
└ サービス提供機器保守点検委託料		680,400 円
・WEBサーバシステム使用料	2,423,664 円	
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000 円	
・スーパーワイドLAN使用料	36,362,231 円	
・電子申請・届出システム負担金	1,752,425 円	
・スポーツ施設予約システム負担金	1,694,279 円	

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税関係事務等大量なデータの処理、LANを用いた財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等については引き続き委託で行った。

一方で一般事務処理へのパソコン導入を進め、事務の効率化を推進し、情報の電子化を進めITに関する環境強化を図った。

・電算機情報処理業務委託	241,797,487円
・OA機器使用料	18,446,337円
・事務用パソコン使用料	19,813,500円

効果

(1) 各種ネットワーク構築費

セキュリティの保持及び通信経費の抑制を図るため、インターネット接続の集約化を図り、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

一部のシステムについては他市町村と共同でシステムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制することができた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

業務システムを初めとして、様々な情報をデータベース化することにより、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。

通常業務の中でもシステム・パソコンをより活用することにより、情報の更新、照会、発行などの即時性が高まった。

また、ネットワークの充実による出先窓口の機能拡充を進め、住民サービス、利便性の向上などに役立てた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：防災対策課] P.102

0501 交通安全事務に要する経費 3,982,779円(4,375,966円)

[その他 287,350円 一財 3,695,429円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 287,350円]

目的

交通安全キャンペーン、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・チャイルドシート着用啓発及び購入者への補助
- ・市内各幼稚園、保育園、保育所、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金

効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。

[担当：防災対策課] P.102

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,283,208 円 (5,129,829 円)

[一財 5,283,208 円]

目的

交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

内容

- ・カーブミラー工事 41 基
- ・カーブミラー修繕 39 ヶ所
- ・道路区画線標示工事 2,582.2 m
- ・スクールゾーン標示工事 6 面
- ・道路区画線標示修繕 894.9m
- ・パトライト修繕 4 ヶ所

効果

各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少し、地域の安全が図られた。

[担当：防災対策課] P.104

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,152,887 円 (44,300,290 円)

[その他 35,435,420 円 一財 8,717,467 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 32,509,150 円 バイク駐車場使用料 2,926,270 円]

目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

内容

平成 14 年 10 月より 2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用を開始、また、平成 15 年 4 月より市内および市外の一時利用料金の統一、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所, 無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所, 無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料(有料 1 ヶ所)

効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

(単位:台)

(単位:円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金(一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1 自転車駐輪場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第2 自転車駐輪場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	新町第1 自転車駐輪場	288	21	309	1,500(100) 学-1,050(70)	3,000(200) 学-2,100(140)
	取手駅西第1 自転車駐輪場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学3階-1,250	
	取手駅西第2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6号高架下 自転車駐輪場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設 自転車駐輪場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐輪場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1500	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1000	無料	無料

[担当:防災対策課] P.104

2201 放置自転車対策に要する経費 6,599,406円(6,485,291円)

[その他 620,500円 一財 5,978,906円]

* 特財内訳

[手数料:放置自転車移動保管手数料 620,500円]

目的

取手駅、新取手駅前の放置をなくし、良好な環境の確保と交通の円滑化を図る。

内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

効果

放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓蒙啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市

民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。又、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られている。

年度	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
		自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H18	22回	975台	60台	483台	58台	49.5%	96.6%
H17	22回	1,019台	30台	425台	30台	41.7%	100.0%
H16	24回	1,024台	16台	386台	14台	37.7%	87.5%

[担当：防災対策課] P.104

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,453,760円(2,565,766円)

[一財 2,453,760円]

目的

交通安全事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的活動を推進指導する。

内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン、立哨活動
- ・通学路の安全点検
- ・花火大会、こども天国、各地区祭礼での交通安全指導

効果

キャンペーンや立哨活動をとおして、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

[担当：防災対策課] P.106

2701 交通指導補助員に要する経費 3,283,990円(3,636,315円)

[一財 3,283,990円]

目的

旧藤代町児童の登校時における交通安全を図るため、通学路に交通指導補助員を配置し、立哨活動を行っている。

なお、この交通指導補助員の配置は、18年度をもって終了とした。

内容

交通指導補助員賃金延べ人数 26人の12ヶ月分

効果

PTA・学校・ボランティアの協力参加により、地域で児童の安全を見守る意識の高揚が図られた。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.106

1001 市政協力員に要する経費 22,464,999円(40,328,666円)

[一財 22,464,999 円]

目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員で構成する市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深めるとともに自治意識の高揚を図る。

内容

- ・ 市政協力員報酬（市政協力員 81 名）
- ・ 市政協力員会議時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会補助金

効果

各地区の市政協力員が、地域と行政の連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、市政協力員連絡協議会が研修会や講演会等を開催し見識を深め、各地域の事業や活動内容の情報交換を行い、会員相互の親睦を図ることができた。

[担当：市民活動支援課] P.108

2001 地区振興に要する経費 22,237,650 円（23,560,780 円）

[その他 5,000,000 円 一財 17,237,650 円]

* 特財内訳

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ 掲示板の修繕（川辺地区 1 基・小文間地区 2 基）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（八重洲ニュータウン自治会・新町町内会）

効果

各地区の状況に応じた活動を実施し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図ることができた。

[担当：市民活動支援課] P.108

2201 市民活動支援に要する経費 5,378,853 円（5,556,516 円）

[その他 1,442,730 円 一財 3,936,123 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,415,000 円]

[諸収入：コピー使用料 27,480 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 250 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動団体が活動しやすい環境を整え、市民がいきいきと活動する豊かな地域社会の実現をめざす。

また、地域特性を生かした特色あるまちづくりに取り組む事業を実施する団体に事業費の一部を補助し、地域まちづくりの活性化を図る。

内容

- ・ 地域まちづくり支援事業補助金交付 7 団体
- ・ 市民活動団体育成レベルアップ講座の開催（全 4 回・延べ受講者 131 名）
- ・ 講演会の開催（参加者約 60 名）
- ・ 「市民活動団体ガイドブック」の作成
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 市民活動支援センターの修繕及び維持管理経費 等

効果

地域の活性化や市のイメージアップを図るため、地域まちづくり事業に取り組む団体に対し、事業費の一部を補助することで、市民による自主的な地域まちづくり活動への参加促進が図れた。

また、市民活動を実践している団体やこれから市民活動に取り組みたいと考えている方を対象に、団体運営に必要な知識や手法を習得してもらうため 4 回にわたる講座や講演会を開催し、団体活動の活発化と市民活動参加へのきっかけづくりを行うことができた。

更に、市民活動支援センター会議室の空調設備工事等の環境整備を行うとともに、ボランティアコーディネーターが活動の情報提供や相談業務等を行い、ハード・ソフトの両面で市民活動団体の活動拠点として利用しやすい環境を整えることができた。

[担当：市民活動支援課] P.110

2301 地区集会所整備に要する経費 7,895,000 円（0 円）

[一財 7,895,000 円]

目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地域集会所の建設及び整備に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

内容

- ・ 地区集会所整備事業補助金（桜が丘自治会第一集会所・小泉集会所・寺成集会所）

- ・地区集会所建設補助金（小泉集会所）
- ・地区集会所維持事業補助金（永山会館）

効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境向上が図られた。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当： 防災対策課] P.110

2001 防災会議に要する経費 58,100 円（66,400 円）

[一財 58,100 円]

目的

災害対策基本法に基づき取手市防災会議を設定し、取手市地域防災計画の作成及びその実施の推進を図る。

内容

防災会議委員の報酬及び旅費

効果

取手市地域防災計画の内容の充実が図られた。

[担当： 防災対策課] P.110

2101 防災訓練に要する経費 3,720,458 円（699,468 円）

[一財 3,720,458 円]

目的

第 55 回利根川水系連合水防演習を出水期前の 5 月 20 日に、水防技術の向上及び水防体制の充実、住民の水防に対する理解と協力を得るところを目的に取手市東地先利根川左岸において、当市と国土交通省、茨城県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県共同主催で実施する。

内容

水防訓練、避難訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練や展示体験コーナーによる水防啓発事業を行った。来場者は、約 2 万 2 千人

効果

関係者 1,389 名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当： 防災対策課] P.112

2201 災害対策に要する経費 30,044,473 円（14,317,796 円）

[一財 30,044,473 円] <12,642,000 円> < >は、H17 年度繰越分

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・災害時用食料備蓄 5 か年事業の 1 年次を実施した。
- ・取手市地域防災計画策定業務委託
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

効果

- ・取手市地域防災計画を改定して、震度 7 の大地震への対応、列車や航空災害など大規模の事故に対応できるよう内容の充実が図られた。
- ・市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：防災対策課] P.112

2301 防災施設等の整備に要する経費 278,387,329 円 (14,516,632 円)

[地方債 272,600,000 円 一財 5,787,329 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 272,672,000 円 × 95% 259,000,000 円]

[市債：地域再生事業債 272,672,000 円 × 5% 13,600,000 円]

目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うことを最大の目的とし、防災行政無線施設整備事業及び保守点検を実施する。防災行政無線施設整備では、18・19 年度の 2 か年事業の第 1 年次において、取手地区の整備を行い、情報の伝達・対応の迅速化を図る。

内容

- ・防災行政無線施設整備工事
- ・防災無線の保守点検

効果

防災行政無線施設を 2 か年計画の第 1 年次である取手地区に配備することにより、取手市役所と藤代庁舎の二箇所からデジタル方式とアナログ方式での放送を行うことができるようになった。それに伴い、市内全域への災害情報、緊急情報の伝達を迅速正確に行うことが可能になった。さらに、19 年度には藤代地域の設置更新により、市内全域をデジタル方式に整備し、防災対策の充実を図る。

[担当：防災対策課] P.114

2401 自主防災組織に要する経費 5,700,000 円 (5,280,000 円)

[一財 5,700,000 円]

目的

市民の防災意識の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

内容

- ・ 自主防災組織数 89 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金を交付
- ・ 自主防災組織連絡協議会を設立し、自主防災組織間の連携を図った。

効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：防災対策課] P.114

2001 国民保護対策に要する経費 93,900 円 (0 円)

[一財 93,900 円]

目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、取手市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

内容

- ・ 取手市国民保護計画を策定
- ・ 国民保護協議会委員の報酬及び旅費

効果

取手市国民保護計画策定により、施策を確立することができた。

1 総務管理費 14 諸費

[担当：総務課] P.116

2001 非核平和推進関係経費 597,664 円 (538,503 円)

[その他 508,596 円 一財 89,068 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 1,850 円]

[寄附金：平和基金寄附金 79,270 円]

[繰入金：平和基金繰入金 424,176 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 3,300 円]

目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

- ・平和関係図書の購入 424,176 円

平成 17 年度から年次計画で小・中学校へ平和関係図書の配架を行っている。平成 18 年度は永山小・井野小・白山西小・戸頭西小・吉田小・戸頭東小・稲小・高井小・藤代小・宮和田小・久賀小・桜が丘小へ各 22 冊配架した。

この平和関係図書の購入費用は、市民からの寄附を積み立てた平和基金を充てた。

- ・平和基金への積立 81,120 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 41 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、4 月 29 日に開催された「こども天国」に平和コーナーを設け、原爆パネル展、戦争体験記の販売、平和基金への募金活動を行った。

効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：指導課] P.116

2002 中学生平和大使派遣事業関係経費 1,032,940 円 (1,117,811 円)

[一財 1,032,940 円]

目的

被爆から半世紀以上が経過し、風化していく戦争や被爆体験の継承が大きな課題となっている現在、次代を担う中学生に被爆体験、戦争の悲惨さ、平和・命の尊さを伝える。

内容

夏休み期間中に、中学生代表 16 名、教師代表 1 名、事務局 1 名の計 18 名を広島市に派遣し、平和資料館見学、被爆体験講話、碑巡り等の平和学習を行った。また、帰校後、体験記等を全生徒に伝え、平和の大切さを広めた。

効果

参加した生徒が帰校後各学校で体験談等を発表し、平和・命の大切さについて、多くの生徒に広めることが出来た。

[担当：総務課] P.118

2101 地域改善対策に要する経費 1,291,540 円 (1,405,240 円)

[一財 1,291,540 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

- ・茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 300,000 円

- ・全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 648,000 円
- ・同和問題研修会等への参加（15 回・延べ 45 名）

効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：秘書課] P.118

2201 高等学校野球大会出場助成に要する経費 50,000 円（5,105,000 円）

[一財 50,000 円]

○ 目的

常総学院高等学校が第 88 回全国高等学校野球選手権大会に出場、選手の活躍を側面から支援するため補助金を交付する。

○ 内容

第 88 回全国高等学校野球選手権大会出場補助金 50,000 円

○ 効果

残念ながら 1 回戦で敗退したが、選手全員一丸となり健闘した若々しい姿は市民に夢と希望を与えた。

[担当：秘書課] P.118

2301 全国高校ハンドボール選手権大会優勝祝賀に要する経費 47,250 円

[一財 47,250 円]

○ 目的

藤代紫水高等学校が全国高校ハンドボール選抜大会において初優勝を飾ったことに伴い、祝勝横断幕を作成する。

○ 内容

全国高校ハンドボール選抜大会優勝祝賀に要する経費 47,250 円

○ 効果

選手の華々しい活躍を多くの市民の皆様にも周知し、共に祝うことができた。

[担当：企画課] P.118

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,090,793,000 円(1,031,807,000 円)

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 42.98%)

[一財 1,090,793,000 円]

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・障害者施設整備に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務

各施設の利用状況(平成 18 年度取手市実績分)

		取手市実績	全体に対する割合
ごみ処理		35,335t	46.6%
内 訳	可燃物	27,330t	47.7%
	不燃物	5,806t	46.8%
	粗大ごみ	805t	27.1%
	資源物	1,367t	45.7%
	有害ごみ	27t	44.3%
老人福祉センター		2,517 人	7.7%
運動公園		14,435 人	14.3%
視聴覚ライブラリー		2,714 人	23.8%

運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

・常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール(平成 18 年 7 月 20 日～平成 18 年 8 月 31 日) 15,851 人
- ・室内温水プール(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月) 54,036 人

効果

業務の共同化により、各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等が図られた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.122

2001 市税過誤納金還付金 43,977,593 円 (75,510,369 円)

[一財 43,977,593 円]

内容

区 分	件 数	還付金額
平成 18 年度	552	43,977,593 円
平成 17 年度	564	75,510,369 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.124

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,853,647 円(11,916,388 円)

[一財 9,853,647 円]

・家屋評価システム使用料(3,281,664 円)

目的

再建築費(評価額)計算の迅速化、省力化(家屋見取図の保管・計算及び転記ミス
の未然防止)及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目
ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出した。

効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理
化が図られた。

[担当：納税課] P.126

0701 徴収事務に要する経費 28,693,887 円(24,219,402 円)

[一財 28,693,887 円]

内容

1. 市税の収納状況

(単位:円)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %			
				現年	滞納	計	
平成 18 年度	調 定 額	18,682,651,914	1,916,666,525	20,599,318,439	98.35	12.53	90.36
	収入済額	18,373,708,833	240,174,102	18,613,882,935			
平成 17 年度	調 定 額	17,749,483,250	1,945,240,742	19,694,723,992	98.10	12.09	89.61
	収入済額	17,412,546,782	235,200,564	17,647,747,346			

2. 税目別収納状況

(1) 平成 18 年度

(単位:円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	11,871,922,764	11,133,144,520	68,411,157	670,367,087	93.78
固定資産税	6,796,994,611	5,780,737,465	76,849,556	939,407,590	85.05
軽自動車税	119,330,271	105,071,522	905,800	13,352,949	88.05
市たばこ税	576,934,408	576,927,728	0	6,680	100.00
特別土地保有税	19,328,694	0	8,059,500	11,269,194	0.00

都市計画税	1,214,807,691	1,018,001,700	15,121,713	181,684,278	83.80
合 計	20,599,318,439	18,613,882,935	169,347,726	1,816,087,778	90.36

(2) 平成 17 年度

(単位:円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	10,630,350,860	9,888,941,300	42,161,537	699,248,023	93.03
固定資産税	7,084,932,114	6,028,131,539	66,007,684	990,792,891	85.08
軽自動車税	110,310,611	97,294,090	382,900	12,633,621	88.20
市たばこ税	559,369,017	559,362,337	0	6,680	100.00
特別土地保有税	27,502,094	0	8,173,400	19,328,694	0.00
都市計画税	1,282,259,296	1,074,018,080	13,268,855	194,972,361	83.76
合 計	19,694,723,992	17,647,747,346	129,994,376	1,916,982,270	89.61

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位:円)

年度	回 収 金 額	負 担 金
平成 18 年度	18,013,801	15,312,000
平成 17 年度	16,107,090	11,159,000

4. 督促状及び催告状の発送状況

(単位:件)

区分	督 促 状				催 告 状
	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計	
平成 18 年度	18,983	18,593	3,928	41,504	4,087
平成 17 年度	16,564	18,257	4,086	38,907	3,692

5. 口座振替の状況

(単位:人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
		平成 18 年度	加入者	4,120	12,033
	振替件数	12,498	33,184	2,162	47,844
	振替金額	448,777	1,021,839	8,267	1,478,883
平成 17 年度	加入者	3,447	11,582	2,109	17,138
	振替件数	8,656	26,328	2,063	37,047
	振替金額	335,772	954,145	7,742	1,297,659

6. 滞納処分の状況

(単位:件)

		平成 18 年度	平成 17 年度
時効の中断	差押件数	116	50
	納税誓約件数	1,605	1,025
	交付要求件数	93	97
執行停止		1,146	628

[担当：課税課] P.126

2001 資産評価システムに要する経費 17,430,000 円 (22,501,500 円)

[一財 17,430,000 円]

目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

内容

評価システムにより地番図の作成、航空写真をパソコンに導入し、それらが一体化され、課税に必要な事項である同一画地の認定、不整形の形態及び現況の地目等をより正確に把握する。

効果

システム化を導入することにより、課税に対し納税者により適正な課税をすることができた。

[担当：課税課] P.126

2101 不動産評価鑑定に要する経費 3,360,000 円 (3,675,000 円)

[一財 3,360,000 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得ることを目的とする。

内容

標準宅地 369 力所の、1 年間の地価の下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し評価を行う。

効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことにより、より適正な評価が得られた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.128

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 62,276,868 円(70,844,824 円)

[国・県 2,225,557 円 その他 35,754,600 円 一財 24,296,711 円]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 2,102,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 (@1,840+74,460+2,430+5,000) × 1.05+5,100=93,016 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.18 × 303 件 = 23,991 円]

[県交：電子証明書発行交付金 @50 × 131 件 = 6,550 円]

[手数料：総務手数料 11,107,200 円 戸籍住民登録手数料 24,647,400 円]

目的

戸籍・住民関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

内容

1. 戸籍OA化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費 50,001,525 円
2. 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費 7,811,433 円

効果

電算化により時間の短縮及び出先機関の連携により市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.130

0601 支所事務に要する経費 6,359,059 円(2,361,510 円)

[一財 6,359,059 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の居住者に係る戸籍・住基関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等を行う。また、戸頭窓口コーナーにおいても戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書等の発行業務を行っている。

内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 3,563,130 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,066,275 円
- ・ レジデントファックス保守点検委託料 324,450 円

効果

東部地区及び取手駅周辺地域等住民の利便性が図れた。

取り扱い事務件数

種 別	平成 18 年度	平成 17 年度
戸籍・異動届関係	867	995
各種証明書の交付	11,991	12,362
徴収税・手数料等	11,158	13,179

その他の事務	7,669	7,297
合計	31,685	33,833

[担当：取手支所] P.132

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 8,158,707 円(10,464,679 円)

[一財 8,158,707 円]

目的

通勤・通学されている方々でも帰宅途中に利用できるよう午後 8 時まで開所、また、土曜・日曜・祝日も業務を行う等、多様化する市民のライフスタイルに対応、住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書・各種税証明書等の発行事務の外、市税等の収納事務も行っている。

内容

- ・臨時職員賃金 4,511,376 円
- ・駅前窓口借上料 2,309,559 円
- ・戸籍事務 O A 化システム使用料 1,025,640 円

効果

土曜・日曜・祝日も開所、業務時間も午後 8 時まで行うことにより、市民の利便性の向上が図れた。

取り扱い事務件数

種 別	平成 18 年度	平成 17 年度
各種証明書の交付	17,085	18,016
徴収税・手数料等	17,358	10,523
合計	34,443	28,539

[担当：市民課] P.132

2001 自動交付機に要する経費 14,308,140 円(7,053,181 円)

[国・県 7,000,000 円 一財 7,308,140 円]

* 特財内訳

[県交：合併特例交付金 7,000,000 円]

目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

- | | |
|---------|---|
| 設置場所 | ・取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・平日 午前 8 時 30 分～午後 7 時
・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 |

- 稼働休止日
- ・ 祝祭日と年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・ 振替休日、国民の休日

経費の主なものは、自動交付機使用料 8,645,490 円である。

効果

藤代庁舎にも自動交付機が設置され、利用者の利便性が図られた。本年の発行枚数及び利用者数は住民票 65,491 枚、印鑑証明書 46,047 枚、利用者数 9,336 人であった。

[担当：市民課] P.132

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 929,061 円（919,105 円）

[一財 929,061 円]

目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に山王郵便局内にオープンし、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

内容

業務の内容は、

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 住民票の写し及び住民票記載事項証明
- ・ 戸籍附表の写し
- ・ 印鑑登録証明

以上の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なものはコピー使用料及びレジデントファックス使用料 634,536 円

効果

山王地区は行政施設から遠隔地の為、当該制度による住民サービスは、地域住民の住民福祉の向上に貢献した。

戸籍・住民票等の手数料の件数

(1) 総務手数料の件数

(単位：円・件)

種 別	単 価	18 年件数	18 年合計	17 年件数	17 年合計
印 鑑 登 録	200	4,574	914,800	4,947	989,400
印 鑑 登 録 証 明	200	45,930	9,186,000	51,634	10,326,800
外国人登録済証明	200	1,033	206,600	944	188,800
仮 ナ ン バ ー	750	824	618,000	861	645,750
そ の 他 の 証 明	200	12	2,400	26	5,200

住民基本台帳カード	500	358	179,000	209	104,500
外国人原票の写し	200	2	400	6	1,200
合 計		52,733	11,107,200	58,627	12,261,650

(2) 戸籍住民登録手数料

(単位：円・件)

種 別	単 価	18年件数	18年合計	17年件数	17年合計
戸 籍 謄 本	450	11,728	5,277,600	12,585	5,663,250
戸 籍 抄 本	450	4,351	1,957,950	4,764	2,143,800
除 原 謄 抄 本	750	4,723	3,542,250	5,721	4,290,750
受 理 証 明 書 等	350	206	72,100	279	97,650
戸籍記載事項証明	350	442	154,700	478	167,300
住 民 票 の 写 し	200	61,642	12,328,400	65,173	13,034,600
住民票の写し(6人以上)	300	582	174,600	720	216,000
住 基 閲 覧	2,000	101	202,000	452	904,000
戸 籍 附 表	200	1,571	314,200	1,846	369,200
住基記載事項証明	200	1,826	365,200	1,888	377,600
身 分 証 明	200	1,138	227,600	988	197,600
そ の 他 の 証 明	200	99	19,800	132	26,400
戸 籍 受 理 証 明	1,400	2	2,800	2	2,800
広域住民票 5人	200	41	8,200	49	9,800
広域住民票 6人	300	0	0	1	300
合 計		88,452	24,647,400	95,078	27,501,050

[担当：取手支所] P.134

2301 取手駅前窓口移設に要する経費 5,210,646 円

[一財 5,210,646 円]

目的

取手駅前窓口が設置されていた駅東口のカタクラショピングセンターの閉店に伴い、新たに駅西口の取手とうきゅう店7階に移設をすることにより、市民の利便性を確保することを目的とする。

内容

- ・取手駅前窓口移設負担金 4,643,100 円
- ・非常通報装置移設工事 180,600 円
- ・LAN配線工事 181,146 円

効果

取手駅前窓口を移設、継続することにより引続き窓口サービスの向上が図れた。

[担当：市民課] P.134

2001 住居表示に要する経費 18,560,892 円 (248,913 円)

[一財 18,560,892 円]

目的

旧藤代桜が丘地区の住所表記上の二重化問題の解消を図る為、本事業を実施することで、地元住民の生活手続き上の問題解決を期する。

内容

桜が丘地区住居表示実施

経費の主なものは桜が丘地区の住居表示整備事業業務委託料 18,375,000 円である。

効果

地番と仮の住所表示という変則的二つの住居表示方法が行われ混乱を招いてきたが今回の住居表示事業を実施することにより、平成 19 年 2 月 26 日から正式に住所が決定し問題が解決した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.136

0501 選挙管理委員会に要する経費 793,037 円 (470,320 円)

[一財 793,037 円]

目的

研修、会議への参加及び関連する法令集等の購入により公正な選挙事務の執行を図る。

内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬、費用弁償 (7 回開催)
- (2) 研修、会議等出席のための旅費
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料及び図書を購入
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種研修会を通して知識の吸収、他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 選挙啓発費

[担当：総務課] P.136

2001 選挙啓発に要する経費 203,805 円 (211,050 円)

[一財 203,805 円]

目的

近年、投票率の低下傾向が続いており、この現象は当市においても例外ではないため、投票率の向上を図る。

内容

投票率の低い世代が 20 代の若者たちであるため、この世代に対する啓発として、取手市成人祭の開催時に選挙啓発品として、ペンセットと「若槻千夏アカデミー」(政治や選挙等をテーマにしたクイズ方式の冊子)を配布した。

効果

新成人に対し、選挙に対する P R を行うことにより、有権者としての意識の啓発を今後も引き続き図っていく。

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：総務課] P.138

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 39,502,385 円 (0 円)

[国・県 39,502,385 円]

* 特財内訳

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 39,502,385 円]

目的

茨城県議会議員一般選挙の執行

内容

茨城県議会議員一般選挙[取手市選挙区] (平成 18 年 12 月 10 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	31,836 人	12,553 人	39.43 %
女	32,684 人	12,724 人	38.93 %
計	64,520 人	25,277 人	39.18 %

前回投票率 33.83% (H14.12.8 執行)

茨城県議会議員一般選挙[北相馬郡選挙区] (平成 18 年 12 月 10 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	13,188 人	7,418 人	56.25 %
女	13,913 人	8,013 人	57.59 %
計	27,101 人	15,431 人	56.94 %

前回投票率 55.86% (H14.12.8 執行)

投票率は、取手市選挙区・北相馬郡選挙区とも前回は上回った。

県平均の投票率は 47.94%である。

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

特に、開票時間については、大幅な短縮が図られ、より効率的な行政運営を目指すための意識改革への一歩となった。(前回 75 分 今回 42 分)

[担当：総務課] P.140

4201 市長選挙に要する経費 1,689,860 円 (0 円)

[一財 1,689,860 円]

目的

市長選挙の執行

内容

市長選出のための選挙の準備経費である。

効果

選挙事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.140

5001 農業委員会一般選挙に要する経費 1,708,346 円 (0 円)

[一財 1,708,346 円]

目的

農業委員会一般選挙の執行

内容

農業委員会委員選出のための選挙の準備経費である。

今回は、立候補者が定数を超えなかったことから無投票となった。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：企画課] P.142

0501 統計事務に要する経費 210,110 円 (229,523 円)

[その他 800 円 一財 209,310 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 800 円]

目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

内容

(1)統計とりで・・・A4 版 136 ページ 300 部印刷

(2)統計グラフコンクール(第 33 回)

- 1)期日・・・8月30日 審査会場 グリーンスポーツセンター
 0)応募者数・・・380名(小・中学校26校)
 8)入賞・・・自由の部(4部門)・パソコンの部・課題の部に分けて実施
 市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め50点が入賞
 *県のグラフコンクール入賞・・・作品4点、学校2校
 統計協会総裁賞・・・2点
 統計協会会長賞・・・2点
 奨励校・・・2校

効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：企画課] P.144

2001 調査員の確保に要する経費 30,000円(31,000円)

[国・県 30,000円]

*特財内訳

[県委：統計調査員対策費 30,000円]

目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

内容

- (1)統計大会表彰 7名、1店舗
 ・茨城県知事表彰・・・1名、1店舗
 ・茨城県統計協会総裁表彰・・・3名
 ・経済産業省調査統計部長感謝状・・・3名

効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：企画課] P.144

コード	事業名	概要	決算額	財源内訳	
				県委	一財
2101	県消費者物価調査に要する経費	知事の指定する商品小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	3,339,163円	3,339,000円	163円

2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、製造活動の状況を明らかにする。	226,000 円	226,000 円	-
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	18,000 円	18,000 円	-
2801	事業所・企業統計調査に要する経費	事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための名簿を得ることを目的とする。	3,030,394 円	3,017,000 円	13,394 円
3301	事業所・企業調査区設定に要する経費	平成 18 年の事業所・企業統計調査の実施に当たり、平成 13 年事業所・企業統計調査調査区を点検する。必要な修正を行うことにより、平成 18 年の調査区を設定する。	62,000 円	62,000 円	-
3501	商業統計準備調査に要する経費	平成 19 年に実施される調査の準備事務。	23,000 円	23,000 円	-

